

平成29年度

保険者データヘルス全数調査 概況 & 好事例集

集計結果の概況

本調査は、日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言2020」に基づき、社会保障KPI等の達成状況の把握、取り組み状況・課題・優良事例の可視化などを通じて、実施推進における次年度以降のベンチマーク策定や保険者が活用できる情報リソースをつくる目的で2017年6月に行われました。

データヘルス、予防・健康づくりの取り組み状況に関する市町村国保、広域連合、健保組合、共済組合、国保組合、協会けんぽ等の全保険者を対象とした一斉の調査は、平成28年に初めて国の取り組みとして行われました。

【調査結果からみえてきたこと】

- すべての宣言において達成保険者数が大きく向上
- 保険者が実施すべき宣言をすべて達成している自治体が37存在し、全国にまんべんなく出現
- 質の高い取り組みの実施を推進すべく、外部委託事業者との連携や、情報の横展開等が今後ますます必要。保険者属性にとらわれず、取り組みのヒントとなる事例、ポイント等が幅広く展開される必要があると考えられる

■保険者データヘルス全数調査とは

- 本調査は、2015年7月に日本健康会議で採択された「健康なまち・職場づくり宣言2020」の達成状況等を把握することを目的として厚生労働省補助事業として実施されました。(※1)
- データヘルス、予防・健康づくりの取り組み状況について市町村国保、広域連合、健保組合、共済組合、国保組合、協会けんぽ等の全保険者を対象として一斉に調査を行いました。
全保険者を対象とした一斉の調査は、平成28年に初めて実施された取り組みとなります。(※2)

※1)日本健康会議とは、「健康なまち・職場づくり宣言2020」を活動指針とし、国民一人ひとりの健康寿命の延伸と適正な医療を目指して、行政のみならず民間組織が連携し実効的な活動を行うために組織された活動体のことです。2015年7月10日に発足しました。

※2)平成28年度調査については、熊本県内の保険者は調査対象外としております。
平成28年熊本地震で、被災された方に心よりお見舞い申し上げます。

- 回答期間：2017年6月23日から2017年7月14日まで(7月31日回答分まで有効)
- 回答対象：全保険者(2017年4月以降設立の保険者は対象外とする)
- 調査手法：アンケート(デジタルPDFへの記入・送付)

健康なまち・職場づくり宣言 2020



宣言 1

予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする。

宣言 2

かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。
その際、糖尿病対策推進会議等の活用を図る。

宣言 3

予防・健康づくりに向けて47都道府県の保険者協議会すべてが、地域と職域が連携した予防に関する活動を実施する。

宣言 4

健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。

宣言 5

協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。

宣言 6

加入者自身の健康・医療情報を本人に分かりやすく提供する保険者を原則100%とする。その際、情報通信技術(ICT)等の活用を図る。

宣言 7

予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上のため、認証・評価の仕組みの構築も視野に、保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者を100社以上とする。

宣言 8

品質確保・安定供給を国に求めつつ、すべての保険者が後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取り組みを行う。

平成29年度保険者データヘルス全数調査

調査対象：全保険者（平成29年4月以降設立の保険者は調査対象外とする。）

回答期間：平成29年6月23日から平成29年7月14日まで（平成29年7月31日回答分まで有効）

保険者種別	市町村 国保	広域 連合	健保 組合	共済 組合	国保 組合	協会 けんぽ <small>※47支部のほか 船員保険を含む</small>	保険者 協議会	合計 <small>※保険者協議会 を除く</small>
回答数	1,590	47	1,328	83	152	48	47	3,248
対象数	1,716	47	1,395	85	163	48	47	3,454
回答率	92.7%	100%	95.2%	97.6%	93.3%	100%	100%	94.0%

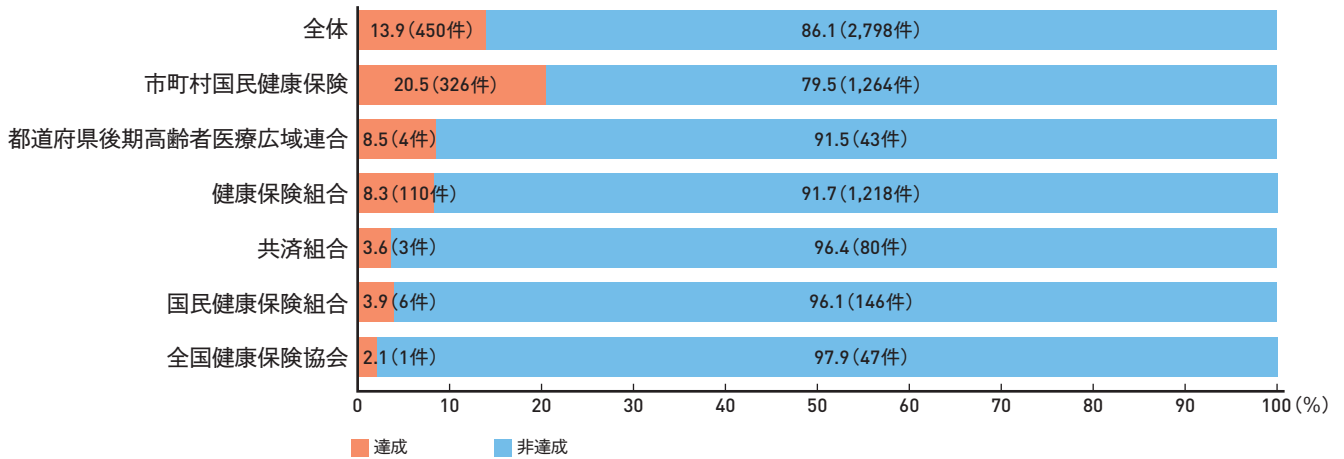
各宣言の達成度（達成保険者数）が大きく向上

	目標	2016年度		2017年度	
宣言1	800市町村	115		328	市町村
宣言2	800市町村	118		654	市町村
	24広域連合	4		14	広域連合
宣言3	全保険者協議会	0		47	協議会
宣言4	500社以上	138 <small>※参考値</small>		235	法人
宣言5	1万社以上	2,970		12,195	社
宣言6	全保険者	1,774		1,989	保険者
宣言7	100社以上	88		98	社
宣言8	全保険者	262		429	保険者

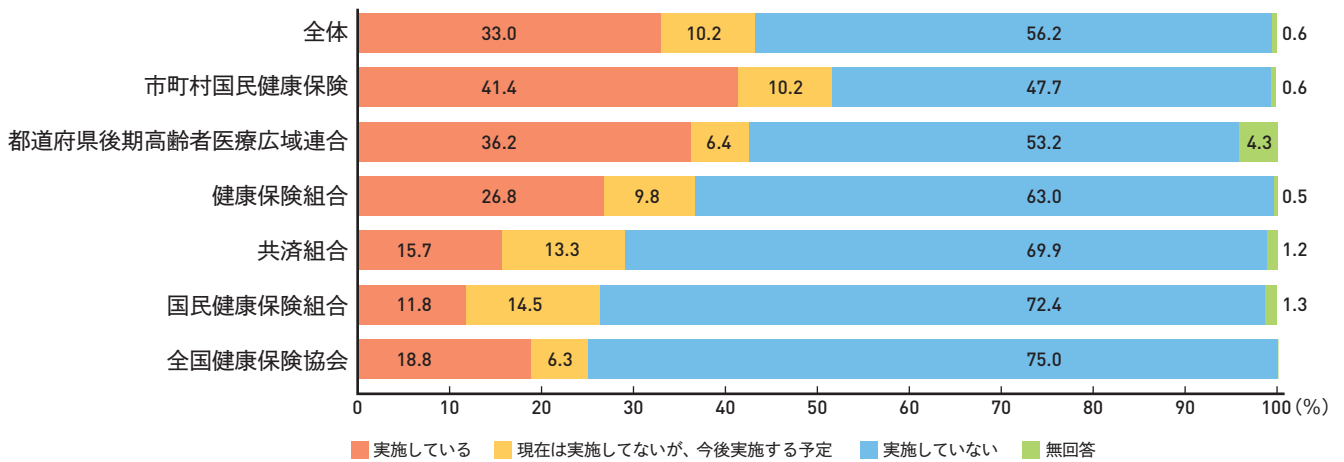
宣言 1

予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする。

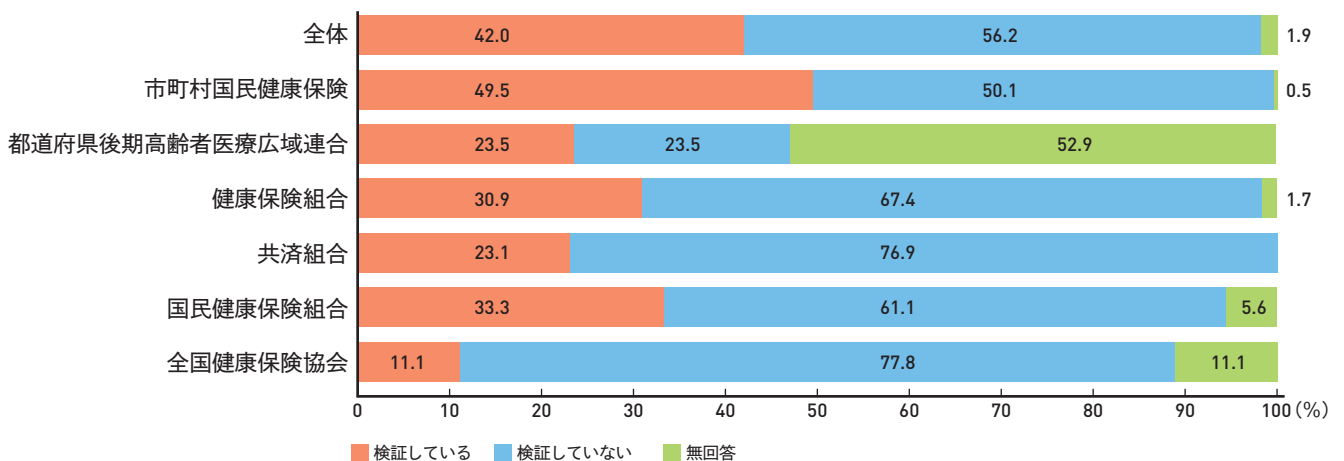
達成状況



◆インセンティブ事業を実施していますか。(全保険者種別統合)(1つだけ)



◆インセンティブ事業が対象者の行動変容につながったかどうか、検証していますか。(1つだけ)

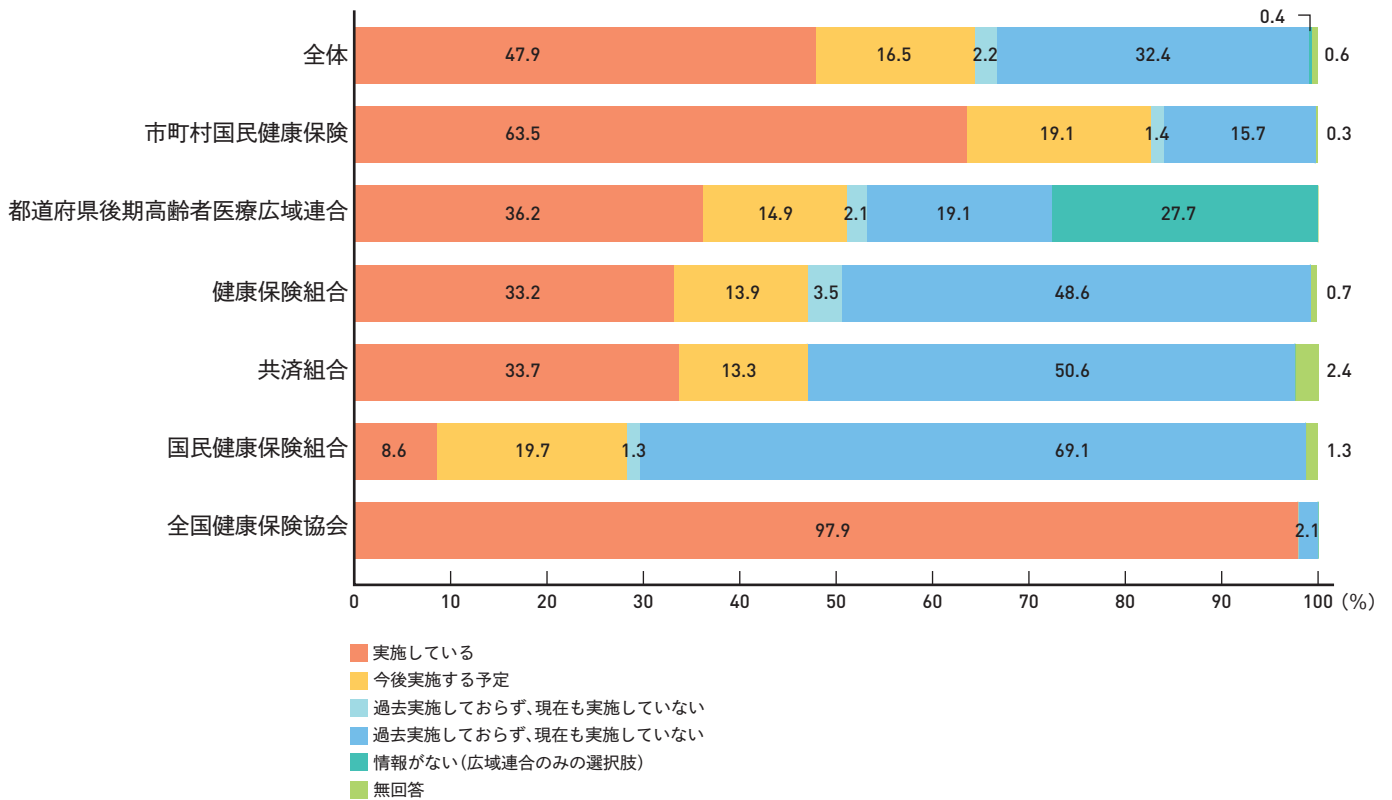


宣言 2

かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。
その際、糖尿病対策推進会議等の活用を図る。

糖尿病性腎症重症化予防(全保険者種別統合)

◆糖尿病性腎症重症化予防の取り組みを実施していますか。(1つだけ)



◆糖尿病性腎症重症化予防の取り組みにおける対象者の抽出基準を設けている場合は

具体的な基準もお答えください。 ※「1.受診勧奨」、「2.保健指導」いずれか実施していれば実施していると集計

(%)

	随時血糖値	空腹時血糖値	75g OGTT	HbA1C	尿蛋白	尿アルブミン	血清クレアチニン	eGFR	BMI	体重	血圧	特定健診・検診の受診の有無	特定のレセプトの請求(薬剤)	レセプト請求における疾患名	医師からの紹介(紹介基準、方法について医師会との取り決めがある)	医師からの紹介(紹介基準、方法について医師会との取り決めがない)	その他の基準
全体	8.9	40.6	1.6	76.8	34.5	2.6	5.1	36.4	6.2	1.7	32.1	19.7	6.4	13.4	2.6	2.1	22.4
市町村国民健康保険	12.4	33.4	1.9	73.9	40.7	3.4	4.3	48.2	4.0	1.2	25.1	23.8	6.7	12.0	3.7	2.5	19.5
都道府県後期高齢者医療広域連合	0	47.1	0	58.8	47.1	0	0	35.3	11.8	0	23.5	23.5	5.9	11.8	0	5.9	23.5
健康保険組合	2.7	48.8	1.4	81.2	22.0	1.1	7.3	14.1	10.9	3.2	39.9	12.0	5.2	16.1	0.7	0.9	28.1
共済組合	3.6	60.7	0	89.3	28.6	0	0	3.6	10.7	0	53.6	7.1	14.3	28.6	0	0	50.0
国民健康保険組合	0	53.8	0	69.2	23.1	0	15.4	15.4	7.7	0	30.8	30.8	15.4	15.4	0	7.7	46.2
全国健康保険協会	0	100	0	100	21.3	4.3	6.4	19.1	4.3	2.1	100	8.5	2.1	10.6	2.1	2.1	8.5

宣言 3

予防・健康づくりに向けて47都道府県の保険者協議会すべてが、地域と職域が連携した予防に関する活動を実施する。

達成要件

番号	大項目	小項目	達成数
1	特定健診・保健指導の実施率向上	実施率の高い保険者の取り組み例の共有や、保険者協働での広報活動（ポスター作成、住民や医療関係者への働きかけ等）を行っている	41
		集合契約の連絡調整に加えて、被用者保険の被扶養者向け健診と自治体のがん検診等の同時実施や、保険者での独自のがん検診等の実施など、健診の魅力を高めるための保険者と医療関係者との連絡調整を広く行っている	23
		被用者保険の特定健診と国保・市町村の住民健診の共同実施など、都道府県内の保険者協働での健診実施や、保険者間での健診実施の委託契約の締結に向けて、保険者協議会が連絡調整や支援をしている	19
2	保険者横断的な医療費の調査分析	国保データベース（KDB）システム等を活用した調査分析の研修会や被用者保険者等への分析結果の提供、管内の保険者によるデータヘルスの取り組み事例の共有など、保険者によるデータヘルスの効果的な取り組みを広げている	42
		データの提供が可能な保険者から医療費データを取得するなど、保険者横断的な医療費や医療サービスの利用状況等に関する分析を行い、各保険者への分析結果の提供などを行っている	28
3	特定健診データの保険者間の移動の推進	加入者が移動した場合、法令上、旧保険者は現保険者の求めに応じて特定健診データを提供しなければならないとされていることの重要性を認識し、国が整備した様式やルールの周知など、管内の保険者に対する働きかけを行っている	47
4	保険者横断的な予防・健康づくり等の取り組み	健康教室やウォーキング大会の共同開催や協賛、後発医薬品の使用促進、受動喫煙防止の働きかけ、医療資源を大切に患者教育など、保険者横断的な予防・健康づくりや医療費適正化等の活動をしている	47

宣言を達成した保険者協議会の数

47

- ◆ 4つの「大項目」すべてを達成した場合に、宣言3を達成とする。「小項目」が複数ある「大項目」については、「小項目」で1つ以上達成した「大項目」を達成とする。
- ◆ 大項目3の特定健診データの保険者間での連携について、平成29年6月に厚生労働省でルールを通知で示すとともに、その他の達成要件についても具体化したため、47保険者協議会で要件を達成する結果が得られた。

宣言 4

健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。

達成状況 **235** 法人

達成要件

- 健康経営度調査の評価結果において、以下の全てを満たしていること。
 - 従業員の健康保持・増進について、経営指針等へ明文化していること。
 - 従業員の健康保持・増進の考え方について、情報開示がなされていること。
 - 従業員の健康保持・増進の推進を統括する組織の責任者が役員以上であること。
 - 従業員の健康保持・増進施策の立案検討に、産業医等が関与していること。
 - 健康経営に係る必要な対策を講じていること。
 - 従業員の健康保持・増進を目的として導入した施策について、効果検証を行っていること。
 - 従業員の健康管理に関連する法令を遵守し違反がないこと。
- ※①②は必須要件、なお、申請は事業主・保険者代表者が共同名義での申請

宣言 5

協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。

達成状況 **12,195** 社

昨年度比
410%

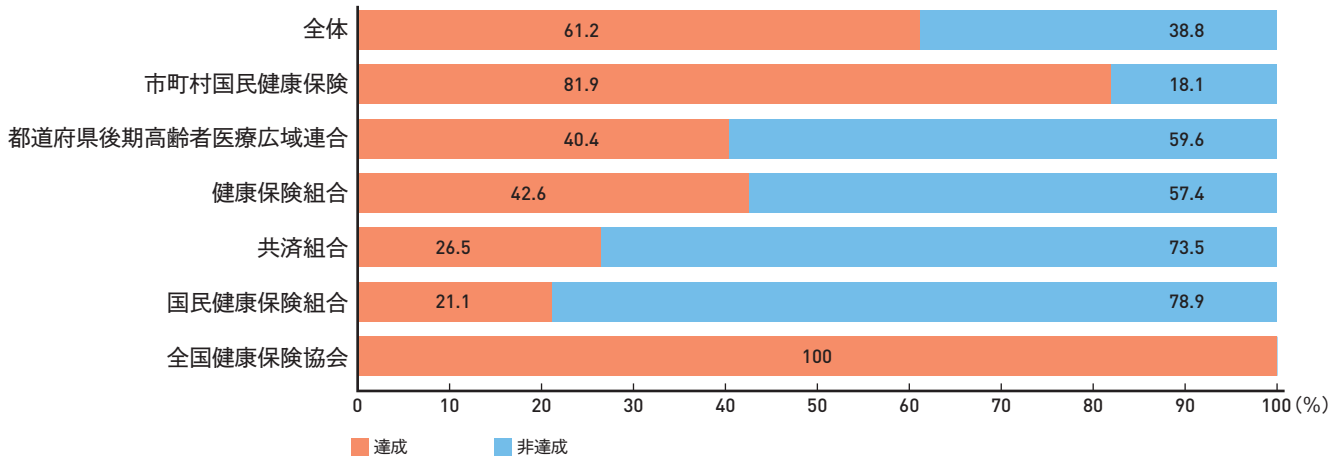
達成要件

- 保険者が健康宣言等の取り組みを有していること。
※健保組合については、都道府県連合会が実施または関与している健康宣言事業に参加していることが必須
- 健康宣言の取り組みとして以下の要件を満たしていること
(i ~ iiiのうちからいずれかひとつの項目と ivは必須。v ~ viiは努力目標)。
 - i (企業等が) 従業員の健康課題の把握と必要な対策(具体策)の検討を行うこと。
 - ii (企業等が) ヘルスリテラシーの向上、ワークライフバランスの向上、職場の活性化等のために、健康経営の実践に向けた基礎的な土台作りとワークエンゲイジメント(具体策)の取り組みを行うこと。
 - iii (企業等が) 健康増進・生活習慣病予防、感染症予防、過重労働、メンタルヘルス等への対策のために、従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策を実施すること。
 - iv (企業等が) 健康宣言の社内外への発信を実施すること。
 - v (企業等が) 健康づくり担当者を1名以上設置すること。
 - vi (企業等が保険者の求めに応じて) 40歳以上の従業員の健診データを提供すること。
 - vii (企業等が) 従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと(自己申告)。

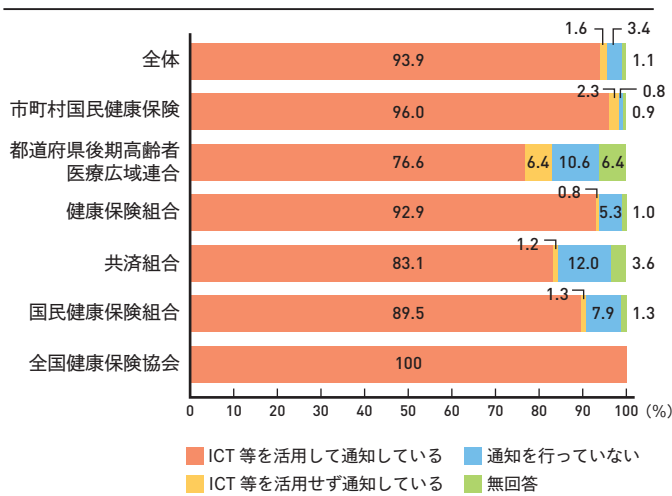
宣言 6

加入者自身の健康・医療情報を本人に分かりやすく提供する保険者を原則100%とする。その際、情報通信技術（ICT）等の活用を図る。

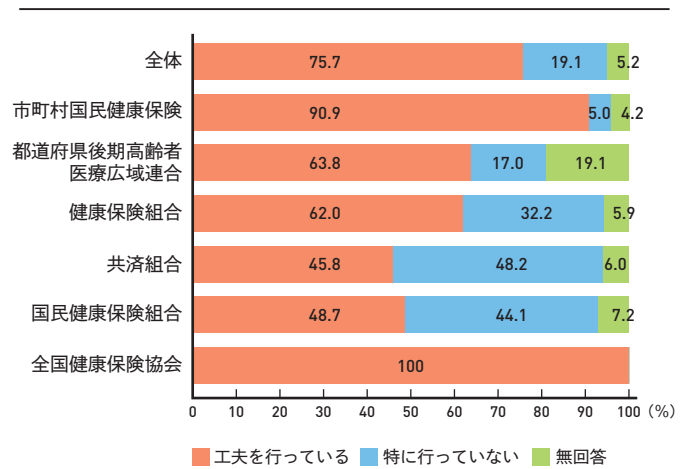
達成状況



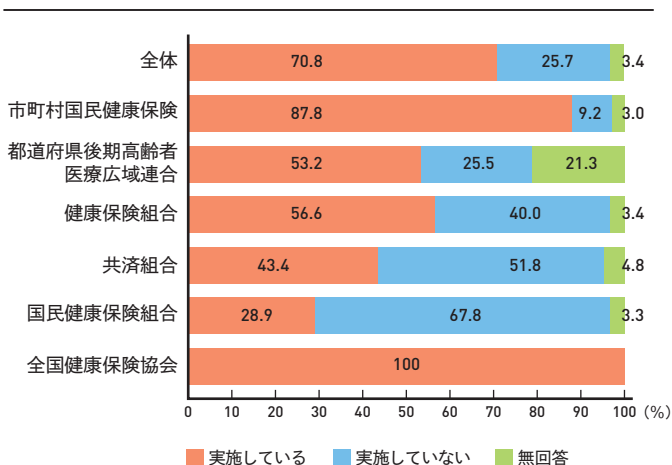
◆(特定)健診の結果について、個人にどのように通知していますか。



◆(特定)健診の結果について、本人にわかりやすく提供する工夫をしていますか。



◆疾病リスクにより医療機関を受診することが必要な場合、受診勧奨を実施していますか。(1つだけ)



宣言7

予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上のため、
 認証・評価の仕組みの構築も視野に、
 保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者を100社以上とする。

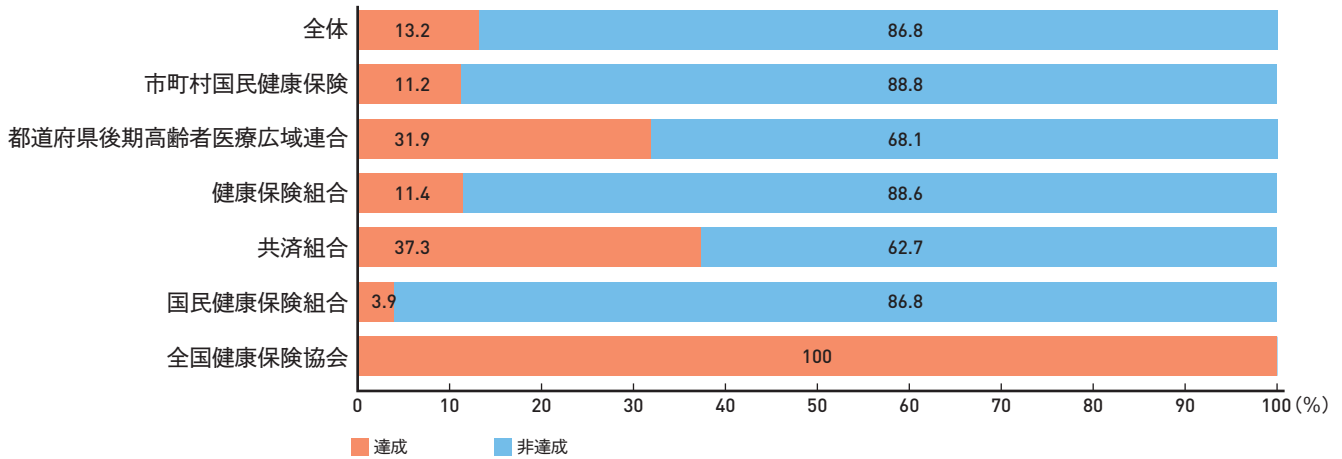
保険者から推薦のあった外部委託事業者一覧(98社)

都道府県名	会社名	宣言別推薦数				総計	都道府県名	会社名	宣言別推薦数				総計
		宣言1	宣言2	宣言6	宣言8				宣言1	宣言2	宣言6	宣言8	
北海道	サポートシステム				10	10	東京都	アールシーエス				2	2
北海道	富士ゼロックス北海道				2	2	東京都	大日本印刷				2	2
青森県	青森県総合健診センター		2			2	東京都	キャンサースキャン		2			2
千葉県	つくばウエルネスリサーチ	3				3	東京都	パナソニックヘルスケア	2				2
東京都	法研	31	21	42	41	135	東京都	KDDI			2		2
東京都	日本医療データセンター	11	14	30	53	108	東京都	東京都総合組合保健施設振興協会		2			2
東京都	SOMPO リスクアマネジメント		50	13		63	東京都	みずほ情報総研			2		2
東京都	大和総研ビジネス・イノベーション			18	32	50	東京都	ルネサンス		2			2
東京都	ヘルスケア・コミッティー	13	2	31		46	東京都	ヒロケイ			2		2
東京都	DeSCヘルスケア	26		20		46	東京都	日本サポートサービス				2	2
東京都	エム・エイチ・アイ		9		33	42	東京都	メディカクラウド	2				2
東京都	エヌ・ティ・ティ・データ	4	17	4	17	42	東京都	フェリカポケットマーケティング	2				2
東京都	大正オーディット				27	27	東京都	JTBベネフィット	2				2
東京都	イーウェル	13		14		27	東京都	日本健康文化振興会			2		2
東京都	ベネフィットワン・ヘルスケア	3	18	3		24	東京都	日本健保				2	2
東京都	オークス				23	23	神奈川県	ベストライフ・プロモーション			2		2
東京都	バリューHR	3	4	14		21	新潟県	新潟県栄養士会		2			2
東京都	保健同人社	3	4	8	4	19	石川県	福島印刷			2	2	4
東京都	日本生産性本部			6	13	19	長野県	セイコーエプソン		6			6
東京都	ティーベック		16	2		18	長野県	システックス				2	2
東京都	現代けんこう出版	4	5	8		17	静岡県	静岡情報処理センター	2				2
東京都	ニチイ学館				12	12	愛知県	あまの創健	11	9	6		26
東京都	専門医ヘルスケアネットワーク		9	2		11	愛知県	法研中部		5	4		9
東京都	メディヴァ		11			11	愛知県	メイケイ				3	3
東京都	社会保険研究所	3		3	4	10	愛知県	アシスト			2		2
東京都	社会保険システム研究会		3		7	10	愛知県	名豊		2			2
東京都	ユニバーサル・ビジネス・ソリューションズ	2		3	5	10	愛知県	小林クリエイト			2		2
東京都	光ビジネスフォーム			6	3	9	愛知県	愛知県健康づくり振興事業団		2			2
東京都	明治安田システム・テクノロジー		5	3		8	京都府	京都工場保健会		2	2		4
東京都	ウエルネス・コミュニケーションズ			7		7	京都府	メスブ・コーポレーション			2		2
東京都	ミナケア		4	2		6	大阪府	日本システム技術		2	3	30	35
東京都	サンライフ企画			6		6	大阪府	法研関西		16	7	3	26
東京都	インサイト	3		2		5	大阪府	ウェルクル		8	4		12
東京都	日本予防医学協会		3	2		5	大阪府	メディブレーン				8	8
東京都	トッパン・フォームズ			3	2	5	大阪府	ケーシップ		4	3		7
東京都	富士ゼロックスシステムサービス				4	4	大阪府	関西情報センター				4	4
東京都	ALSOKあんしんケアサポート		4			4	大阪府	アトラス情報サービス			2		2
東京都	野村総合研究所		4			4	大阪府	南大阪電子計算センター				2	2
東京都	タニタヘルスリンク	4				4	大阪府	医療情報システム		2			2
東京都	社会保険出版社			4		4	岡山県	両備システムズ			4		4
東京都	インテジテクノスフィア				3	3	広島県	データホライゾン		61	15	76	152
東京都	エヌシーアール社会保険サービス				3	3	広島県	DPPヘルスパートナーズ		41			41
東京都	キーポート・ソリューションズ				3	3	広島県	マイティネット				5	5
東京都	クリエイトオンライン	3				3	愛媛県	東京ネバーランドえひめ		2			2
東京都	予防健康社	3				3	高知県	ジェイエムシー		7	3		10
東京都	ニッセイ情報テクノロジー				3	3	福岡県	FCCテクノ			2	7	9
東京都	凸版印刷	3				3	福岡県	カルナヘルスサポート		8			8
東京都	LSIメディアエンス			2		2	熊本県	保健支援センター		14	3		17
東京都	プロジェクト アイ	2				2	鹿児島県	鹿児島県民総合保健センター		2			2

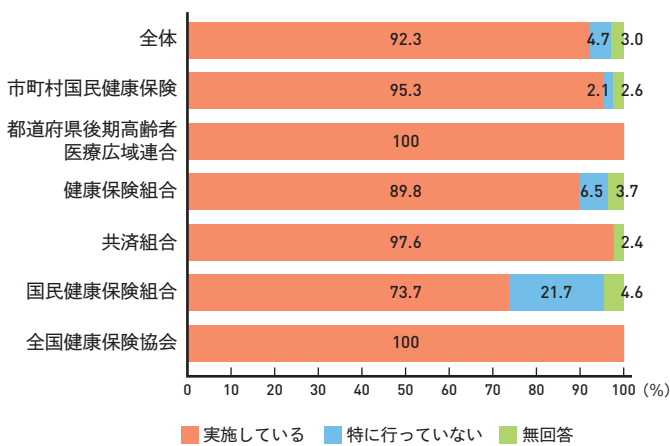
宣言 8

品質確保・安定供給を国に求めつつ、すべての保険者が後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取り組みを行う。

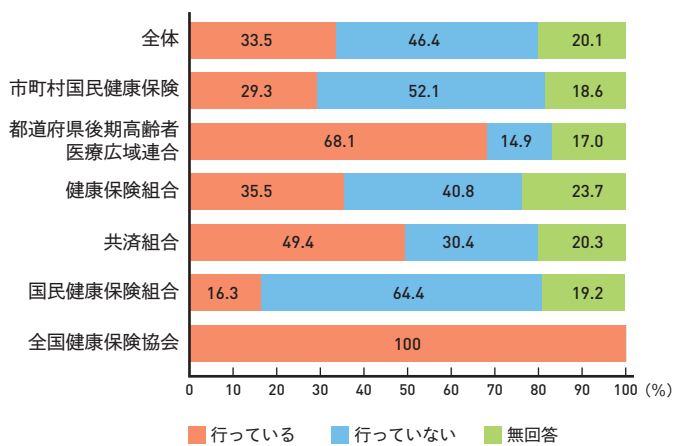
達成状況



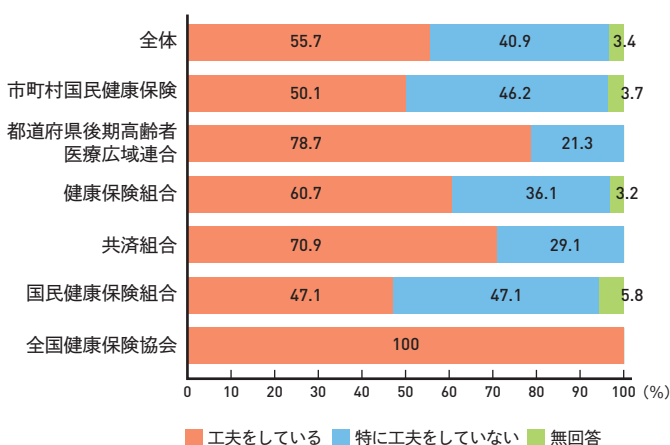
◆後発医薬品の使用を推進するための施策を実施していますか。



◆事業の目標数値を設定し、効果検証を行っていますか。



◆通知の内容について情報を付加するような工夫をしていますか。



健康なまち・職場づくり宣言2020
取り組み事例集



全宣言達成自治体一覧(37自治体)

1	札幌市	11	富士市	21	高知市	31	島原市
2	さいたま市	12	藤枝市	22	南国市	32	対馬市
3	深谷市	13	豊橋市	23	土佐市	33	壱岐市
4	板橋区	14	知立市	24	仁淀川町	34	津久見市
5	三条市	15	高石市	25	大月町	35	宇佐市
6	柏崎市	16	藤井寺市	26	福岡市	36	南九州市
7	燕市	17	尼崎市	27	飯塚市	37	徳之島町
8	氷見市	18	岡山市	28	筑後市		
9	東御市	19	備前市	29	那珂川町		
10	静岡市	20	下関市	30	多久市		

宣言1の主な事例



びえいKU(健幸嬉しい)宣言事業

北海道・美瑛町(大雪地区広域連合)

自主的な健康づくり運動(対象事業あり)に対しマイルを付与。健診受診や目標達成といった必須事業への参加と20マイル数達成により、健康づくり関連のクーポン(肺ドック、健診費用助成など)と交換できる。

評価指標

- 特定健診受診率、各種事業参加率の向上、データ改善率の向上、体脂肪率や筋肉量といったデータを活用して健康づくりに取り組む人の増加(体組成計測定者の増加)
- 目標を達成したかどうか(体脂肪、筋肉量、血液データ等の維持・改善)



もっと歩こう もっと知ろう きたもと 「めざせ! 毎日1万歩運動」

埼玉県・北本市

参加者は、各自自由にウォーキングを実践し、ICTを用いた歩数データ送信端末で活動量計データを取り込む。年齢に応じた目標歩数達成時や身体データ改善時は、インセンティブとして健康ポイントを付与。年度末までに貯まったポイントは記念品と交換できる。

評価指標

- ①体力測定結果の変化率
- ②体組成の変化の向上率(体脂肪率)
- ③血液検査等項目の向上率
(TG、HDL-cho、LDL-cho、HbA1c、腹囲)
- ④食習慣の改善
- ⑤1万歩運動サポーター登録者数
- 歩数、身体データの維持または改善



早期介入保健指導事業 (The 腹筋教室)

埼玉県・白岡市

内臓脂肪リスク該当者への移行防止のため、前年度の特定健康診査の受診結果から、腹囲が基準値を超えている特定保健指導対象外の人に運動教室の案内を送付。運動実践9回と栄養教室1回の合計10回を実施。

評価指標

- 参加者平均腹囲2cm減、体重2kg減を目標
- 体重・腹囲



ガウラ健康マイレージ

千葉県・袖ヶ浦市

①基本健診を受ける、②健康相談を受ける、③がん検診等を受ける、④歯の健診を受ける、⑤健康に関する講座やイベントに参加する、⑥健康目標を立てて2カ月以上取り組む、という6つの健康目標のうち、3つ以上達成した人にクオカードなどの景品や、抽選で健康器具などを進呈。⑥は健康目標を立てて、2カ月以上取り組んだ達成状況の記入が必須。

評価指標

- 市民の健康意識の向上を図る。平成29年度目標人数年間1,800人(平成28年度、年間目標は1,600人)。⑥の健康目標を立て、2カ月継続して取り組んだ達成状況の記載内容を確認し、行動変容につながったか効果検証を行う。
- 健康目標を立てて2カ月以上取り組んだ達成状況の記入をする。



かしわざき健康ポイント制度

新潟県・柏崎市

①健(検)診の受診(必須)、②市が実施する事業への参加、③運動施設の利用、④健康づくり支援店(飲食店)の利用、⑤コミュニティセンターが実施する健康づくり事業への参加、⑥参加者が目標を決めて個人で取り組む(チャレンジポイント)、⑦参加事業所が従業員に対し実施する健康づくり事業への参

加、という7つの取り組みに対し、それぞれ定められたポイントを付与（一人あたり年間600ポイントが上限）。貯めたポイントは、施設利用券、食事券、健康用品と交換するか、全額または景品と交換したり、小学校PTAに運動用品として寄付したりできる。

評価指標

- 本制度への参加者数、ポイント交換申請者数、健（検）診受診率



元気だいすきポイント事業

宮崎県・都農町

生活習慣改善のために個人で目標を設定し、自宅で実施したり、教室に参加したりすることをポイントに換算し、1,000ポイントにつき町商工会商品券1,000円と交換。特定保健指導の特典として実施。6カ月後の特定保健指導時の血液検査で検証する。

評価指標

- 自分で決めた目標に対して具体的な行動目標を決めてもらい、その行動を継続的に記録
- 自分の目標達成、メタボ脱出、体重5%減



指宿市健幸ポイントプロジェクト

鹿児島県・指宿市

参加者は、専用の歩数計で毎日の歩数を記録し、ICTを活用した専用サイトでポイント管理を行う。ポイントの付与基準は、各参加者の取り組み状況により設定し、参加者の歩数計や体組成計のデータから、日々の努力や成果に応じて付与するほか、ポイント獲得継続月数によっても付与する仕組み。1,000ポイントに達すると、自動的に1ポイント=1円として地域商品券に交換され、直接受け渡しまたは郵送している（500ポイント未満の端数は次年度へ繰り越し）。

効果検証については、全参加者に対し、参加前調査、参加後調査（約3カ月後・1年後）を行い、ヘルスリテラシーなどの変化についての評価を行うほか、システムに蓄積された参加者データから歩数・BMI値の変化などについても分析を行っている。

平成29年度においては、2,986歩の歩数の増加やBMI値の改善が確認されたほか、アンケートにおい

ても「これからも運動・スポーツを続けたい」と回答した参加者の割合が93.3%、「週1回以上の運動・スポーツの実施率」については76.1%に達するなど、セルフエフィカシーの向上が確認できている。

評価指標

- ①これまで運動・スポーツを実施していなかった参加者が本補助事業への参加を通して「新たに運動・スポーツを実施するようになった」という回答率の増加
- ②「これからも運動・スポーツを続けたい」と回答率の割合
- ③事業参加者の週1回以上のスポーツ実施率の向上（運動・スポーツの習慣化）
- ④「スポーツを通じて健康になったと思う」と回答した事業参加者の割合
- ⑤コミュニティの構築を起因とする市民（参加者）の健康度の改善、推奨歩数の達成割合、運動・スポーツ継続率の増加
- ⑥運動・スポーツへの取り組みを目的とした自主運営によるコミュニティ組織数の増加
- 体組成計データを継続的に記録
- 目標歩数や体組成データの達成状況によりポイントを付与

宣言2の主な事例

糖尿病性腎症重症化予防事業

北海道・石狩市

委託事業者名 株式会社データホライゾン東京本社

委託内容・委託理由

- 糖尿病性腎症の重症化を防ぐための保健指導を行う。
- 独自の傷病管理システムによる分析により、効果的な保健指導対象者を特定することができ、糖尿病患者の重症化を要望することが見込まれたため。

効果・成果

HbA1cの数値が減少した者が63.6%で、数値上の成果が得られた。

糖尿病性腎症重症化予防対策事業

埼玉県・深谷市

委託事業者名 深谷寄居医師会メディカルセンター

委託内容・委託理由

- 専門職による事業実施により、的確な指導から糖尿病予防ができると見込めるため。
- 本事業は医師との連携が不可欠であり、医師会メディカルセンターへ委託することが効果的・効率的であると判断。
- 医師会メディカルセンターは、専門知識と技術を有し、深谷市国民健康保険特定保健指導においても委託しており、実績があるため。

効果・成果

医師会との連携がスムーズになり、糖尿病予防の効果を確認することができた。

健康教育

埼玉県・和光市

委託事業者名 株式会社ルネサンス

委託内容・委託理由

- 健康教育の実施
- 仕様書において実施内容を周知し、入札で選定

効果・成果

- ① 予約受付がスムーズ。
- ② 減量率男性55%、女性60%、腹囲平均-1.7cmという結果が出ている。
- ③ 自主グループにつなげようという行動変容のきっかけになった。

受診勧奨通知作成業務

埼玉県・吉川市

委託事業者名 株式会社ウェルクル

委託内容・委託理由

- 受診勧奨通知の作成
- 「メカニズムを伝える」という保健指導の理念から選定。

効果・成果

勧奨の内容について納得できるまで打ち合わせができた。

特定健康診査受診勧奨業務

千葉県・東金市

委託事業者名 株式会社キャンサーズキャン

委託内容・委託理由

- 特定健康診査の受診率向上
- 実績、提案力(プロポーザルにて業者を選定)

効果・成果

5月下旬~7月上旬に実施している特定健康診査(集団健診)への問い合わせが増加した。

糖尿病性腎症重症化予防等事業

千葉県・我孫子市

委託事業者名 株式会社DPPヘルスパートナーズ

委託内容・委託理由

- 糖尿病性腎症のリスクのある者を対象とし、かかりつけ医と連携した、保健師による6カ月間の保健

指導を実施することで、被保険者の健康の維持改善を図る(過去の健診結果から、HbA1c6.5以上、空腹時血糖126以上を対象とする)。

- 保健指導実施体制、実施方法(ツールやプログラムを含む)が充実していたこと。

効果・成果

保健指導にあたる保健師のスキルが高く、対象者個々の状態に合わせた具体的な指導を実施することができた。指導期間中は対象者の検査数値を定期的に確認し、指導内容への反映と定期受診を促した。また、かかりつけ医への情報連携を指導開始前および指導期間中、定期的に行うことができた。



メタボ脱出大作戦!

石川県・志賀町

委託事業者名 ミズノスポーツサービス株式会社

委託内容・委託理由

- 運動習慣による内臓脂肪型肥満や生活習慣病等の予防と重症化予防
- ①インストラクターが常勤している
- ②施設内にINBODY測定器があり、前後評価が可能のため

効果・成果

INBODY測定器が設置されていることにより、前後評価が可能になった。



これならできる糖尿病講座

愛知県・北名古屋市

委託事業者名 愛知県健康づくり振興事業団

委託内容・委託理由

- 糖尿病の合併症の発症要因を軽減するため。
- 市の施設内にあるトレーニング室の業務を委託(健康運動指導士、保健師常勤)。本事業でも運動指導士などによる指導が必要なため。
- 医師や管理栄養士などの専門スタッフが十分にいるため。

効果・成果

委託先の医師の指示のもとでリスク管理を行い、講座の参加状況や終了時のデータ等を参加者の主治医に還元するなど、地域医療との連携ができています。



桑名市国民健康保険 特定保健指導業務

三重県・桑名市

委託事業者名 株式会社名豊

委託内容・委託理由

- 特定保健指導が必要な人に対し、生活習慣改善を促すサポートを効果的に実施することにより、市民の健康増進と医療費の抑制を図るため。
- そのためには、高度な専門性を持った指導機関への委託が最適と判断したため。

効果・成果

特定保健指導利用者は利用していない人に比べ、翌年の特定健診結果で腹囲および脂質測定値で改善が多く見られた。対象者が参加しやすいよう、休日面談日を設定。



国民健康保険健康指導事業

奈良県・奈良市

委託事業者名 奈良市医師会

委託内容・委託理由

- 専門性が高く、ノウハウを有している事業者に委託することで、効率的な事業運営が可能となるため。
- 事業者は指定管理者として、奈良市総合医療検査センターを運営。医師監修のもと経験豊富な保健師、栄養士などのコ・メディカルによる生活習慣の指導が可能。

効果・成果

地域のかかりつけ医の職能組織である医師会が事業をすることで、かかりつけ医との強固な連携のもと予防事業が推進できた。

宣言4の主な事例

(「健康経営銘柄」4年連続選定企業の取り組み)

花王株式会社

2008年の「花王健康宣言」発表以後、PDCAサイクルで健康経営を進める花王株式会社では、自らが健康を維持増進する「ヘルスリテラシーの高い社員」となることを目指しています。会社、健保組合、産業保健スタッフ、外部専門家による協力体制を構築することで、組織的な健康経営に取り組んでいます。2008～14年度の比較では、長期休業者数32%減、一人あたりの休業日数20日減少など、環境整備とともに実績とノウハウを着実に積み上げています。

2017年度にスタートしたグループ中期経営計画「K20」では「社員と家族の健康維持(GENKIプロジェクト)」を掲げ、新たなプロジェクトを始動。生活習慣病、メンタルヘルス、禁煙、がん、女性の健康を取り組みの柱とし、ポピュレーションアプローチと個別アプローチを組み合わせ、健康経営の深化を推進しています。

テルモ株式会社

テルモ株式会社は、経営トップがコミットして健康経営を進めることを明文化しています。中長期成長戦略実行における変革のポイントとして「人材と組織の活性化」を挙げ、健康経営はそれを実現する具体策のひとつであると位置付けており、社員一人ひとりが自身の健康を大事にすることが、医療に携わる事業につながっていくと考えています。

子会社を含めた国内各事業所に健康経営推進者を任命し、人事部長をリーダーとする横断的なチームを構築。健診結果を分析して各種施策を改善するとともに、がんや生活習慣病などの重症化予防に向けた受診勧奨や、ウォーキングイベントの開催、自社製品を活用したダイエットプログラムの実施など、医療機器メーカーとしての強みを活かした活動を実施しています。

TOTO株式会社

TOTO株式会社は「一人ひとりの個性を尊重し、いきいきとした職場を実現します。」を企業理念のひとつに掲げ、心と体の健康づくりを推進し、働きやすい職場環境の実現を目指しています。企業行動憲章や行動指針にも従業員の健康保持・増進の重要性を明示し、周知と意識向上を図るとともに、働くすべての人が持てる力を発揮できるよう、健康管理、メンタルヘルス対策、健康増進(健康づくり)を三本柱とした健康配慮の取り組みを展開しています。

ヘルスケアセンター、健保組合、各拠点が連携して、食育・運動・禁煙などをテーマにしたイベントも開催。2014年度からは3年連続で定期健診、二次検査、保健指導の3つについて受診率100%を継続しており、イベント参加率も年々増加するなど、健康意識の醸成などの効果につなげています。

株式会社大和証券グループ本社

株式会社大和証券グループ本社は、企業理念に「人材の重視」を掲げています。競争力の源泉は人材だとする考えに基づき、「社員の幸福」と「会社の生産性向上」を両立すること、そして「社員が長期にわたって元気に生き生きと働き続けられる環境を整備」することを目指して健康経営に取り組んでおり、人事部・健保組合・産業保健スタッフが強く連携して施策を進めています。

有所見者へのイエローペーパー制度、ウォーキングチャレンジ、腹八分目プログラムなど、独自の取り組みを継続実施するとともに、社員が各施策の成果や課題・方針を理解し、効果的に制度を活用できるよう、「大和証券グループ健康白書」を作成。2016年度からは、効果的施策を発展させたインセンティブプロジェクト、2017年度からは仕事とがん治療の両立支援制度を導入しています。

東京急行電鉄株式会社

東京急行電鉄株式会社では、CHO(最高健康責任者)による健康宣言のもと、企業立病院である東急病院

と人材戦略室とが密に連携しながら健康経営を推進しています。

「生活習慣・運動対策」「メンタルヘルス対策」「がん対策」を重点施策とし、社員とその家族の健康維持・増進を図るとともに、目指す方向性を社内外に広く発信しています。

メンタルヘルス対策では、産業医が作成する独自のストレスチェックを実施し、産業保健スタッフと各職場が連携しながら、早期介入などのフォロー体制を構築。生活習慣・運動対策では、個別アプローチに加えて、職場対抗での健康増進施策を実施し、職場一丸となって健康を志向する文化の醸成を図るなど、一体感ある活動を展開しています。



SCSK株式会社

SCSK株式会社は、社員の健康は事業発展の礎であるとし、中期経営計画の強化施策として「働きやすい職場・健康経営」に取り組むだけでなく、最高のサービスを提供するために健康保持増進に努めることを社員の責務として就業規則に明記しています。

経営トップ自らが社員とその家族に手紙を送り、健康経営への理解を求めるなど、取り組みを強力に推進。リラクゼーションルームをはじめとするさまざまな健康サポート施設運営をはじめ、2015年度から実施する健康増進施策「健康わくわくマイレージ」、集合教育やeラーニングといった研修制度などを通じて、社員の継続的な健康リテラシー向上を図っています。また、社員の健康に関するデータを定量化し可視化するとともに、広く社外に開示しています。

宣言5の主な事例



株式会社浅野製版所

働きやすい職場を目指して、同社では全社員を対象に面談（ヒアリング）を実施。精神的、身体的負担を同時に減らすには全社的な組織の見直しが必要と判断し、管理職を「管理専門職」と「技術専門職」とに分けて負担を軽減したり、生活サイクルを考慮した7つの勤務開始時間を設定したり、過重労働者の業務の棚卸しを行うなど組織体制の見直しを実施しました。

また、体調不良者発生時の体制づくり、15分のフィットネスタイムの実施、規則的な食事への配慮など、健康をサポートする取り組みを行いました。その結果、残業時間が減少し、職場満足度が向上したほか、睡眠の質や心理的距離が改善し、疲労回復に改善傾向が見られるといった成果を得ました。

宣言6の主な事例



町民ニコニコ健診結果説明会

北海道・鹿部町

- 受診者に自分の健診結果を正しく理解させ、要医療者を適切に受診に結びつける
- 4会場にて、保健師による個別の健診結果説明および管理栄養士、在宅栄養士による個別栄養相談

評価指標 受診者数の維持・向上、二次検診受診者が受診につながる。



①医療費通知、 ②特定健診結果説明

北海道・浦幌町

- ①医療費の通知に特定健診の受診勧奨パンフレット等を同封して郵送
- ②受診者の一日の食事内容から食品の栄養価を計算し、食べ物と血液データの関係が分かるような資料を作成して説明

評価指標 ①なし ②翌年の健診結果の改善



健康システムで作成した 保健指導票の活用と 事後相談会による保健指導

岐阜県・関ヶ原町

健診結果をレーダーチャート、経年変化、データクロス、CKD分析、血糖判定等を表示した個人の指導票として健康管理システムで作成し、健診事後相談会の保健指導で活用したり、郵送したりしている。

評価指標 次年度の健診改善状況等



「どこでもケア」(ウェルクル)の活用

静岡県・静岡市

本人が自分の状態を把握できるよう、健診データを経年表やグラフに記載し指導している。今後の見通しもグラフ化し、生活習慣を変えることで検査データの改善が見込めることが分かるよう情報提供をしている。平成29年度から、アルブミンが腎臓から出てしまう動画を保健指導で使用できる環境を整えているが、保健指導の時間内では実践できていない。



「イエローカードのうちに 防ごう重症病」事業

愛知県・高浜市

健診結果が「受診勧奨判定値」以上にもかかわらず、医療受診していない人への「医療受診勧奨」の実施。実施に際しては、健診実施機関の医師の協力を得て、保険者側が作成準備する「支援トリアージ(案)」に医師から助言・支援方法の提案を受け、受診勧奨を行う。方法は広報、通知、電話等。

評価指標

- ①健診結果から生活習慣を振り返った人数:24人(100%)
- ②生活習慣改善行動のあった人の数:12人(50%)
- ③支援トリアージ結果:A すぐ受診した人(1人・100%)
C 本年度注の健診必須受診(19人中12人・63%)
D その他医師の個別支援指示(4人中4人・100%)
- ④対象者の医療受診率 55.0%

同事業平成27年度の医療受診率は42.9%だったが、平成28年度の実受診率は約12ポイント上昇。医療受診につながる割合が向上してきていると考える。



ICT健康相談事業

熊本県・長洲町

介護予防拠点と「すこやか館」(保健センター)を光電話回線をつなぎ、介護予防拠点に設置しているタブレット端末に参加者が測定した歩数・血圧・体重などの結果を転送することにより、すこやか館とデータを共有する。その結果をもとにすこやか館の保健師とテレビ電話を通じて、健康相談を行う。

※本事業については、平成29年度末をもって事業終了となります。

宣言8の主な事例



平成28年度ジェネリック医薬品 差額通知業

北海道・札幌市

委託先事業者名 株式会社ニチイ学館

委託内容

- 差額通知対象者の抽出および差額通知書の作成
- 通知書の日本郵便への搬送
- 薬剤費削減効果測定業務
- サポートデスク(問い合わせ対応)

効果・成果

事務の負担軽減

委託理由

- 金額(指名競争入札)
- 地元地域に支社があるため、綿密な打ち合わせが可能(トラブル対応等)。
- 抽出条件等の柔軟な対応が可能



ジェネリック医薬品 利用差額通知業務

茨城県・古河市

委託先事業者名 日本健保株式会社

委託内容

- 対象者の抽出差額通知の作成差額通知の発送削減効果の分析

効果・成果

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減額を通知することで、被保険者の医療費負担の軽減と国民健康保険における医療費の抑制を図る。

委託理由

- 委託金額が低いにも関わらず、担当者が一生懸命に努力してくれたことで、綿密な削減効果分析が実現できた。



ジェネリック医薬品の 使用促進に関する業務

高知県・高知市

委託先事業者名 高知県国民健康保険連合会

委託内容

- 対象者の抽出
- 事務局運用(問い合わせ対応等)

効果・成果

ジェネリック医薬品に変更した場合の差額通知を行い、同医薬品の使用促進を図ることにより、医療費適正化に資すること。

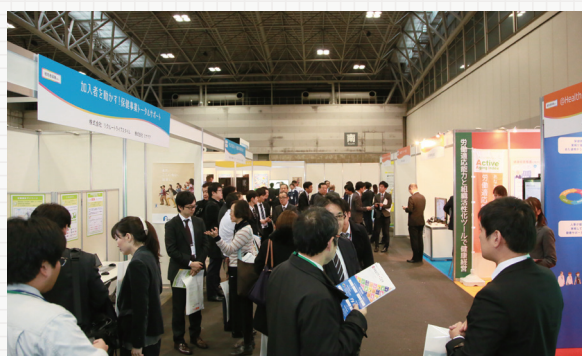
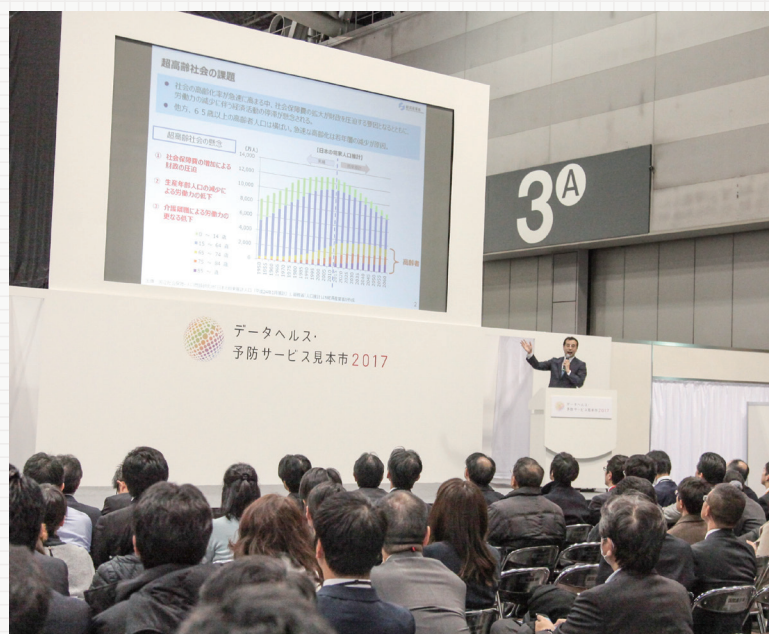
委託理由

- 診療報酬明細書にかかる電算処理、審査業務等を委託しており、レセプトデータおよび被保険者マスタの両データを保有していること。業務体制、作業能力において優れていること。
- 平成22年9月時点で21.4%であった普及率(数量ベース)が、平成29年5月時点で32.3%に向上した減効果額が増大していること。

「データヘルス・予防サービス」

名古屋会場 NAGOYA

日時*2017年12月13日(水) 場所*ポートメッセなごや 第3展示館



健康づくりの深化と進化を目指して、よりよい協働・連携を推進

効果的・効率的な健康増進と予防施策の実現に向け、2015年に始まった「データヘルス・予防サービス見本市」。3年目を迎える2017年は「深化」と「進化」をテーマに掲げ、全国2会場での開催となりました。名古屋会場では、「協働・連携」を推進する場として、セミナーや事業者の出展が行われ、会場には医療保険者をはじめ、予防・健康づくりに携わる700人を超える方々が来場しました。

セミナー会場では、厚生労働省 保健局 データヘルス・医療費適正化対策推進室の高木有生室長、同局国民健康保険課の鳥井陽一課長、スポーツ課 健康スポーツ課の安達栄課長、経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課の西川和見課長がそれぞれ登壇し、取り組みや制度に関する最新情報を紹介しました。このほか、有

識者や関係者によるセミナーも多数行われました。特定非営利法人 健康経営研究会の岡田邦夫理事長、株式会社デンソー、大和ハウス工業健康保険組合によるディスカッションのほか、あいち健康の森健康科学総合センターの津下一代センター長、千葉大学 予防医学センター 社会予防医学研究部門の近藤克則教授がそれぞれ登壇し、研究に基づく今後の展望について発表しました。予防・健康づくりの現場のトップランナーが行う取り組み内容や、健康増進に向けた国の積極的な姿勢に触れる貴重な機会とあって、来場者の関心は非常に高く、満席となる講演もありました。

出展エリアは、サービステーマごとに6つのゾーンに分かれ、合計40以上のヘルスケア事業者がブースを構えました。各ブースでは、展示や

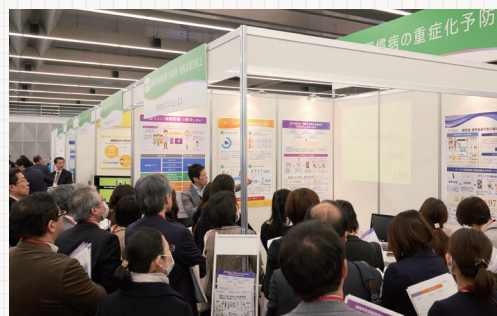
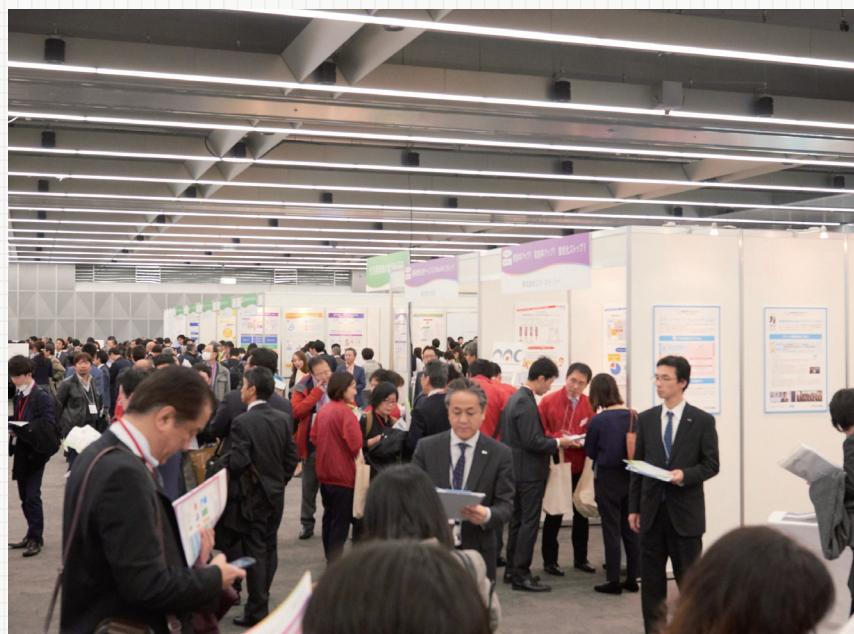
ミニセミナーなどで最新情報や体験型デモンストレーションが提供され、保険者の方々への製品・サービス導入検討に大いに役立ったようです。会場では、保険者からの具体的な課題に対する相談をその場で受け、解決策を提案する光景が各所で見られるなど、保険者と事業者との積極的な交流が行われました。

今回の見本市では、2会場共通のイベントとして「出展者アワード」を開催。これは、「ブースでの説明や情報提示の分かりやすさが優れていた」「出展製品・サービスが課題解決に即していた」の2つの視点から高く評価されるべき出展者を表彰するもので、来場者による投票が行われました。全出展者が見守る中に行われた投票結果の中間発表をもって、盛況の一日が幕を閉じました。

見本市2017」開催レポート

東京会場 TOKYO

日時*2018年1月18日(木) 場所*プリズムホール



先進的な事例やサービスに触れ、健康づくりのさらなる発展へ

名古屋会場の盛況からおおよそ1カ月後に開催された東京会場のテーマは、「予防・健康作り 進化の実現へ」。医療保険者、企業経営者、自治体関係者など、予防・健康づくりの進化と発展を目指す方々のみを対象に、先進的な事例に触れられる場として、ヘルスケア事業者による参加・体験型ブースの出展やセミナーが行われました。会場のプリズムホールは、約1,500人の熱心な来場者でにぎわいました。

出展ブースは名古屋会場同様、サービステーマ別に6つのゾーンに分かれ、40を超えるヘルスケア事業者により、体験型デモンストラレーションやブース内ミニセミナーなど、創意工夫を凝らした展示が行われました。なかでも、各ブースで行われたミニセミナーは人垣



ができるほどの盛況ぶりで、メモを取りながら熱心に聞き入る来場者の姿が数多く見られました。製品やサービスの情報提供だけにとどまらず、保険者からの具体的な相談に対してその場で商談を行ったり、過去の事例をもとに共に考え、アドバイスを提示したりと、保険者と事業者とが有用な取り組みを共有する光景が各所で見られ、保険者、事業者双方が見本市という交流の場を積極的に活用している様子でした。たくさんの資料を手歩き回る方々の

熱意に押されるように、終了時間直前まで、さまざまな催しが行われました。

また、同会場では、経済産業省主催の「ジャパン・ヘ

ルスケアビジネスコンテスト2018」が同時開催されました。これは、ヘルスケア分野の社会的課題の解決に挑戦する優れた団体・企業を発掘し表彰するもので、選考を通過したファイナリスト5社の公開プレゼンテーションによる最終審査が行われました。会場の客席は超満員となり、革新的なソリューションへの関心と、健康づくりの未来への期待感の高さがうかがえました。

2会場にわたって行われた見本市の締めくくりとして、来場者の投票により「製品・サービス」「展示・接客」の点で高く評価されるべき出展者に贈られる「出展者アワード2017」の最終結果を発表。なごやかな雰囲気の中、各部門の優秀賞とグランプリの表彰と記念品授与が行われ、大盛況のうちに終了しました。

「健康経営アワード2018」開催

第 1 部 「健康経営銘柄2018発表会」

認定開始から4回目を迎える2018年は、初選定9社を含む26社が選定されました。

発表会開催にあたり、主催者代表として挨拶を行った大串正樹経済産業大臣政務官（写真下）は、「超高齢社会においては、働く世代の健康状態の向上が重要」とし、健康経営の意味と役割を強調しました。また、「健康経営銘柄2018」に選定された企業が、そうした動きの中で産業界全体の模範となる存在とたたえました。同じく主催者代表として登壇した株式会社東京証券取引所の岩永守幸取締役・常務執行役員は、銘柄説明会への申し込み状況などから健康経営への関心の高まりを実感していると述べ、「選定企業はリクルートにおいても効果があると聞いているので、今後も積極的に取り組んでほしい」と期待を寄せました。

続いて、ステージ上ではサッカー元女子日本代表の澤穂希さんをプレゼンターに迎え、選定企業の発表へ。澤さんは、選定された企業に祝辞を贈った後、選定26企業を1社ずつ読み上げて発表。壇上に上がった企業には、大串政務官からそれぞれ記念品の盾が授与されました。盾の授与後には、大串政務官と澤さんを交えてフォトセッションと記念撮影が行われ、場内は祝福ムードに包まれました。



健康経営銘柄とは

経済産業省は、東京証券取引所と共同で、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を、原則1業種1社「健康経営銘柄」として選定することとしています。本取り組みでは、東京証券取引所に上場している企業の中から「健康経営」に優れた企業を選定し、長期的な視点からの企業価値の向上を重視する投資家にとって、魅力ある企業として紹介することを通じ、健康経営に取り組む企業が社会的に評価され、より「健康経営」の取り組みが促進されることを目指しています。なお、この取り組みは、「未来投資戦略2017」に位置付けられている「健康寿命の延伸」に向けた施策のひとつとして実施するものです。

健康経営優良法人認定制度とは

健康経営優良法人認定制度とは、保険者と連携し、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優れた健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目指しています。本認定制度は、規模の大きい企業や医療法人等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業や医療法人等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門に分け、それぞれの部門で「健康経営優良法人」を認定します。

レポート

2018年2月20日(火)、健康経営に取り組む企業を顕彰する「健康経営アワード2018」が東京・有楽町朝日ホールで開催されました。第1部では「健康経営銘柄2018」、第2部・第3部では「健康経営優良法人2018」の発表会が行われました。

第 2 部 「健康経営優良法人2018(大規模法人部門)発表会」

発表会冒頭の主催者代表挨拶の中で、日本健康会議の渡辺俊介事務局長は、日本健康会議の活動指針である「健康なまち・職場づくり宣言2020」における「健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする」という宣言を、今回達成できる見込みと発表。「非常に素晴らしいと思います」と語り、後に続く企業・団体がさらに増えることへの期待を述べました。

来賓挨拶の後、ステージは認定式に移り、バルセロナ、アトランタ両オリンピックの女子マラソンメダリスト、有森裕子さんがプレゼンターとして登壇。認定された541法人が業種ごとに順に発表され、登壇してフォトセッションに臨みました。そして、認定企業を代表して三井化学株式会社の産業医である岡崎浩子さんが、有森さんから認定証



を受け取りました。

認定式に続き、「健康経営のさらなる発展に向けて」という題目で、認定企業の健康増進担当者と有識者によるパネルディスカッションを実施。健康経営による業績効果や、取り組みの拡大に向けた課題などについて話し合い、健康経営の目的と意義を再認識させるものとなりました。

第 3 部 「健康経営優良法人2018(中小規模法人部門)発表会」

中小規模法人部門では、前回から倍増となる776法人が認定を受けました。経済産業省商務・サービスグループの江崎禎英商務・サービス制作統括調整官は、冒頭挨拶で「全国すべての都道府県で優良法人が生まれ、健康経営が着実に広まっています」と述べ、まずは経営者が健康になり、従業員、その家族へと広めていってほしいと訴えました。同じく主催者代表として挨拶した日本健康会議の渡辺俊介事務局長も、今後も中小企業の積極的な取り組みに期待したいとしました。

続いてステージでは、第2部に続いて有森裕子さんがプレゼンターを務め、認定法人の発表が行われました。都道府県別順に認定法人がフォトセッションに臨み、認定企業を代表して、株式会社浅野製版所の神田晴美取締役が、有



森さんから認定書を受け取りました。

発表会の後半は取り組み事例の紹介を行い、有識者、商工会議所、全国健康保険協会、認定企業の代表者が登壇。健康経営を企業文化として日本各地に広めていくためには、組織単体で取り組むだけでなく、各所の支援や連携の力を積極的に活用することを提言するものになりました。



保険者データヘルス全数調査の結果や事例はこちらから。

日本健康会議データポータル



<http://kenkokaigi-data.jp/>